

斐川町商工会報

斐川町商工会

〒699-0505 出雲市斐川町上庄原 1749-3

☎:0853-72-0674 FAX 0853-72-0765

URL: <http://hikawa.shoko-shimane.or.jp/>

E-mail: hikawasho4011@shoko-shimane.or.jp

令和 8 年度通常総代会を開催

5月26日（火）、斐川町商工会館において、令和8年度第66期通常総代会を開催しました。令和7年度事業報告および収支決算、令和8年度事業計画および収支予算等が原案どおり承認されました。併せて副会長の補充選任も提案され、小谷悦子さんが新副会長に選任されました。

令和7年度 事業報告

長引く物価・エネルギー高騰の影響により、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続きました。原材料費や光熱費の上昇に対し十分な価格転嫁が進まず、収益確保に苦慮する事業者も多く見られました。こうした中、令和7年度も県や市では、省エネやDXによる省力・省人化、新事業展開、販路拡大等に対する各種支援策が打ち出されました。われわれはこれらを活用し、事業の継続・発展に向けた個社支援に取り組むとともに、地域では会員の皆様と連携し各種事業を実施しました。



令和8年度 事業計画

物価・エネルギー価格高騰や人手不足の深刻化に加え、イラン情勢による原油価格上昇や三菱マヒンドラ農機の事業廃止など、中小・小規模事業者を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした中、今年度も県・市の支援策を活用し、省エネやデジタル化、新事業展開、販路拡大等を支援するとともに、地域経済を支えるため個社支援の強化に取り組みます。



令和8年度 永年勤続優良商工業従業員表彰 受賞者

30年以上勤続者	1名	加村 恭子 様	(有)サトーガス圧接
15年以上勤続者	1名	安部 聡一郎 様	斐川町商工会
10年以上勤続者	1名	小豆澤 千亜紀 様	出雲空港ターミナルビル(株)

各種補助金のご案内

※申請にあたっては必ず「公募要領」をご確認ください！

NEW
UPDATE

売上回復・収益確保のための“新たな取組等”に係る設備投資を支援

1. 新事業展開支援事業補助金（県）

対象業種：原油価格・物価高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業・建設業等

対象事業：売上回復・収益確保を図るための新たな取組（新商品・新サービス等）

3年以内に、当該投資による年間売上が投資額以上となる計画であること

対象経費：設備および関連備品の導入費、施設改修費

補助金額：40万～400万円（マヒンドラ特別枠～600万円）※下限要件あり

補助率：1/2（コロナ融資残高あり2/3、マヒンドラ特別枠3/4）

公募期間：~~1次5/29（金）~~ 2次7/31（金） 3次9/30（水）

※応募状況により早期に終了する場合あり

補助対象期間：令和9年2月1日（月）まで

今回建設業が新たに
対象となりました！

2. ものづくり産業生産プロセス変革等支援助成金（県）

対象業種：原油価格・物価高騰の影響を受けている製造業

対象事業：売上回復・収益確保や生産性向上を図るための生産プロセスの変革・拡大や新事業構築による収益確保への対応等の取組

対象経費：設備導入費、改修費、システム開発費、技術導入費等

補助金額：50万～2,000万円（マヒンドラ特別枠～3,000万円）※下限要件あり

補助率：1/2（小規模事業者2/3、マヒンドラ特別枠3/4）

公募期間：~~1次5/29（金）~~ 2次7/31（金） 3次9/30（水）

※応募状況により早期に終了する場合あり

補助対象期間：令和9年1月31日（日）まで



エネルギーコスト削減のための設備投資を支援

3. 飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援補助金（県）

対象業種：エネルギー価格高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業等

対象経費：省エネルギー・省電力に資する設備の更新・導入

【例】高効率空調設備・冷蔵庫・調理機械、LED照明機器、省エネ車両等

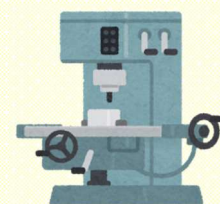
補助金額：20万～300万円 ※下限要件あり

補助率：1/2（コロナ融資残高あり2/3）

公募期間：第7次公募未定（第6次公募まで終了）

※現在想定を大幅に上回る申請があり、第7次以降の新規受付を見合わせる事となりました。

補助対象期間：令和8年11月30日（月）まで



4. ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援補助金（県）

対象業種：エネルギー価格高騰の影響を受けている製造業

対象経費：省エネルギー・省電力に資する設備の更新・導入

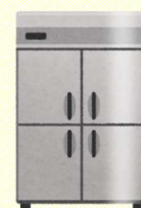
【例】高効率空調設備・変圧器、LED照明機器、産業用ヒートポンプ、電力見える化システム、断熱塗装等

補助金額：40万～750万円 ※下限要件あり

補助率：1/2（小規模事業者2/3）

公募期間：未定（第3回）※第3回は第2回分（5/29（金）締切）の審査完了後

補助事業実施：令和9年2月13日（土）まで



「商工会員だけ」が利用できる融資制度！

無担保

無保証人

小規模事業者経営改善貸付

マル経融資制度

ご相談ください!!

返済期間 10年

貸付金利 2.50%※(R8.5.1 現在)

※今後の金融情勢等で金利が変動する可能性があります。

☎72-0674

源泉所得税(令和8年上期分)の納付について

令和8年1月～6月分の賃金支払いにかかる源泉所得税の納付期限は、**7月10日(金)**です。

これまで当会に事務を依頼されている方は、6月分賃金を支払い後、速やかに以下の書類をご提出ください。

- ・源泉徴収簿(1月～6月給与分)
- ・給与所得者の扶養控除等申告書(※未提出の従業員分)
- ・源泉徴収簿綴

新たに従業員を雇用された場合は、以下の点にご注意ください。

- ・従業員のマイナンバーを必ず把握し、事業所で適切に保管してください。
- ・扶養親族がいる場合は、扶養親族のマイナンバーも必要ですので、併せてご確認ください。



事業所健康診断のお知らせ

本年度もJA島根厚生連健康管理センター主催「健康診断」、出雲市主催「乳がん検診」が実施されます。

健康診断

日時：10月19日(月)、20日(火)、21日(水) 場所：JA島根厚生連(斐川町美南)

申込方法

前年度受診された事業所には、5月にJA島根厚生連から確認文書が送付されています。ご確認のうえ、早めにご回答ください。この回答を基に7月頃に健診日程案が送付されます。

※新たに受診希望の事業所は、事前の申込みが必要ですので、

JA島根厚生連(☎31-4771)へご連絡ください。



乳がん検診

日時：10月20日(火) 10:30～11:30 場所：まめなが一番館(斐川町上庄原)

申込方法

例年ご案内している事業所には、後日商工会からFAXする申込書をご記入のうえ返信ください。

新たに受診希望の事業所は、事前申込みが必要ですので商工会へご連絡ください。☎72-0674

ジョイメイトしまねの会員は、健康診断や人間ドック費用の補助(上限6,000円)があります。ご希望の方は、健診日程決定後、ジョイメイトへお申し込みください。☎0852-28-6555

女性部コーナー



第54回斐川町商工会女性部通常総会

5月20日（水）に斐川町商工会館にて斐川町商工会女性部通常総会が開催されました。慎重審議の結果、議案はすべて原案どおり承認されたことをご報告いたします。

総会終了後には、研修会として、「今知っておきたい福祉共済」と題して、島根県商工会連合会の共済推進アドバイザーの服部泰司氏を講師にお迎えし、共済の理解を深めました。

令和8年度島根県商工会女性部連合会通常総会

4月22日（水）に令和8年度島根県商工会女性部連合会通常総会が安来市飯島町「安来市総合文化ホール アルテピア」で行われました。

今年度の主張発表は斐川町商工会女性部の小谷部長が「女性部活動に参加して」と題して発表され、会場の皆様誰もが発表に耳を傾けておられました。

また、斐川町商工会女性部は部員増強の加入推進優良女性部及び女性部広報コンテストにおいて表彰していただきました。これも部員の皆様のご協力のお陰です。

今後さらに女性部活動を知っていただくため、女性部員の皆様には、色々な活動への積極的参加をしていただき、さらなる部員加入促進にも引き続きご協力をお願いいたします。



★斐川町商工会員の皆様へ～女性部からのお知らせ～

女性部では福祉活動として、今年も引き続き『フードドライブ活動』、『使い捨てコンタクトレンズ空ケース回収事業』を行います。

『フードドライブ活動』

ご家庭や職場で余っている食品で賞味期限が2か月以降のもの（アルコール類を除く）と日用品を集めます。

期日は改めてご案内いたします。

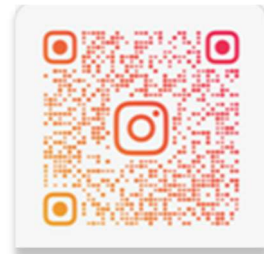
『使い捨てコンタクトレンズ空ケース回収事業』

使い捨てコンタクトレンズ空ケースは、アルミシールを完全に剥がして洗浄し、乾かしてからお持ちください。

商工会館の玄関に回収ボックスを設置してありますので、

そちらに入れてください。たくさんのご協力をお待ちしております！

引き続き Instagram で情報発信を行っています。二次元コードからアクセスしてフォローをお願いします！



★今後の女性部活動について

- ・ 6月17日（水） 商工会の日活動（出東小学校にてプランターガーデニング）
- ・ 8月19日（水） リーダー研修（場所：松江市）
- ・ 9月 2日（水） 中四国ブロック商工会女性部交流会（場所：香川県）
- ・ 9月12日（土） よさこい祭り参加予定
- ・ 10月11日（日） 斐川町商工まつり参加
- ・ 10月26日（月）～28日（水） 青年部・女性部全国組織化60周年記念大会（東京都）
- ・ 11月16日（月） 出雲ブロック研修大会（場所：斐川フラワーホール）

<募集>・女性部コーナーで紹介する事業所を募集します。

興味がある方は商工会事務局へご連絡ください。【担当：三浦・加藤・塩野 TEL 72-0674】

令和8年度 斐川町商工会青年部通常総会が開催されました

4月21日（火）に、湖静荘にて斐川町商工会青年部通常総会が開催されました。令和7年度事業報告および収支決算、令和8年度事業計画および収支予算等の提出議案は全て原案どおり承認されました。

また、本総会をもって1名の部員が定年によりご卒業されました。今後ますますのご活躍を祈念いたします。



新入会員のご紹介

(敬称略)

令和7年5月13日～令和8年5月8日 (R8 第1回理事会承認)

R8.5.8 現在 総会員数 561名 (うち法定会員 544名)

企業名	代表者名	事業内容	所在地	支部
WorkmanColorsゆめタウン斐川店	錦織 健二	アパレル販売	上直江	伊波野
合同会社コスモ	森下 誠	福祉業	荘原	荘原
RAGASH	貝田 裕貴	アパレル、小物販売	今在家	久木
南場健司法書士事務所	南場 健	司法書士	原鹿	久木
森 恒友	森 恒友	農産品販売	出西	出西
大場真路司法書士事務所	大場 真路	司法書士	中洲	出東
ファーム高橋	高橋 智和	農業	福富	久木
藤田 秀樹	藤田 秀樹	コンサルティング	坂田	出東
池田塗装	池田 聖	塗装工	坂田	出東
猿木 秀樹	猿木 秀樹	農業、卸売	荘原	荘原
SPIRA FARM	福島 克博	農業	神庭	荘原
株式会社プロテクト	黒田 理子	自動車販売整備	三絡	荘原
福間 義春	福間 義春	不動産賃貸	荘原	荘原
イールズ株式会社	吉田 尚弘	内装業	神氷	出西
halインテリア	小林 留美	インテリアコーディネーター	上庄原	荘原
キタワキ	北脇 志朗	運送業	直江	直江

※個人企業の親族内承継や法人化による加入については、紹介を省略させていただきます。

PRコーナー掲載事業所を募集します！

新入会員（加入後3年程度）を対象に、会報に「会員PRコーナー」を設けます。

事業内容や想いを他の会員等に広く周知できる絶好の機会です。ぜひご検討ください！

【掲載内容（予定）】

- ・事業所名／代表者名 ・所在地／連絡先 ・事業内容 ・商工会加入のきっかけ
- ・今後の展望 ・写真（代表者や店舗・商品など）

※スペース等の都合により調整させていただく場合があります。

【お問い合わせ】

☎ 72-0674 (担当：多々納)

✉ tatano@shoko-shimane.or.jp

会社やお店のPRに活用
ください!!

「いずも縁結びPAY」の加盟店・アプリ会員登録中!!

「いずも縁結びPAY」は、出雲市内の加盟店で利用できるチャージ型の電子マネー決済サービスです。令和7年2月1日から運用が開始されました。このサービスは、地域内消費を促進し、地域経済を活性化させることを目的としています。

会員の皆様はもちろん、ご家族やご友人、お客様にもアプリのご登録をお勧めください!

- ・出雲市内の加盟店で決済・ポイントを獲得できます。
- ・アプリは市民の方だけではなく、市外居住者（観光客の方など）も利用できます。

会員登録は、下記QRコードからダウンロードしてください。



▼iPhoneの方はこちら



▼Androidの方はこちら

▼お問い合わせ先▼

さんいんウォレット運営事務局 いずも縁結びPAY 担当
☎0120-626-162 ✉wallet-help@gogin.co.jp



毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です!

毎年6月は「食育月間」です。期間中は、全国各地で食育をテーマとした多くの取組やイベントが実施されますので、食育月間イベントに参加したり、食育の取組を実践してみたいはいかがでしょうか。健康日本21（第三次）では、生活習慣病などを予防し、健康な生活を維持するための目標値の一つに、「野菜を一人1日当たり350g以上食べる」ことを掲げています。



あと野菜プラス70g!しまねの野菜でいい調子!

島根県民の野菜摂取量の平均は245.9gと、健康長寿しまね推進計画（第三次）で掲げる目標の350gに届いていません。島根にはおいしい野菜、島根で生まれた野菜があります。おいしい島根の野菜を食べていい調子になりましょう!

1日350g以上野菜を食べている人の割合(20歳以上)



1食あたりの目安は、
加熱した野菜な5片手1杯分。
生野菜な5両手1杯分
くらいです。

料理にすると
これくらい

1日5皿分が目安です



カラダにまめなメニューのご紹介

島根県では、「野菜摂取」と「減塩」に配慮した総菜や弁当、飲食店のメニューなどを「カラダにまめなメニュー」として認定しています。

このマークが目印!

「カラダにまめなメニュー」を選択肢のひとつとしてぜひご活用ください。



詳しくは
こちらから



健康情報誌「いきいきしまね2026」より引用

担当：出雲市役所 斐川行政センター 市民サービス課 保健師 足重
メール：hw-shimin@city.izumoshimane.jp
TEL：(0853) 73-9112

山陰最大級のBtoBイベント「ビジネスマッチング商談・展示会 2026」のご案内

この商談・展示会は、中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業として毎年開催されています。本年度は境港市での開催となっております。製造業の方は是非、販路開拓等にご活用ください！

10月22日(木) 鳥取県境港市「夢みなとタワー」

※詳しくは同封のパンフレットをご覧ください。

新任職員ご挨拶

塩野 昌弘 (経営指導員)

この度の異動で雲南市商工会から斐川町商工会へ異動してまいりました塩野と申します。

今回、初めての地域でわからない事も多々ありますが、今までの知識や経験を活かし、皆様に寄り添いながら、お役に立てるようがんばってまいります。今後とも、何卒、よろしくお願い申し上げます。



多々納 雅史 (経営指導員)

4月より、東出雲町商工会から異動でまいりました多々納と申します。

生まれも住まいも斐川町でございますので、同じ町民としてもこのご縁を大事に会員の皆様、地域の皆様の日でも早く力になれるように頑張ります。よろしくお願いいたします。



安心を明日につなぐ

県共済の 火災共済

- 加入手続きが簡単です。
- 万一の場合、直ちに査定を行い、簡単な手続きで共済金を支払います。
- 地域に密着した商工会等を通じて取り扱います。

◆総合火災共済の補償内容

- ◇火災 ◇落雷 ◇破裂または爆発 ◇風災・雪災
- ◇物体の落下・衝突 ◇騒じょう・労働争議
- ◇水ぬれ ◇盗難 ◇水災 ◇臨時費用
- ◇残存物取片づけ費用 ◇失火見舞費用
- ◇地震火災費用 ◇修理付帯費用
- ◇損害防止費用

◇お申し込み・お問い合わせ◇

鳥根県火災共済協同組合 ☎0852-21-0249
〒690-0886 松江市母衣町55-4

斐川町商工会 ☎0853-72-0674
〒699-0505 出雲市斐川町上庄原1749-3

(一財)鳥根県東部勤労者共済会

**ジョイメイトしまねが
社員の皆様の
福利厚生を
サポートします!**

会費 一人月額1,000円
(年間12,000円)

ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。

健康診断 上限6,000円補助	インフルエンザ予防接種 1,000円補助 (1回/年度)	歯科健診(歯科治療含む) 600円補助 (1回/年度)
永年勤続 5年に1度 5,000円~10,000円給付	祝金・見舞金給付 (例) 結婚祝金20,000円	お食事割引券(指定店) 抽選で1,000円プレゼント
忘・新年会(指定店利用) 宿泊付き又は日帰り(1回/年度) 宿泊付き 2,000円・日帰り 1,000円	ジョイメイトしまね推奨ツアー 1,000円~10,000円補助	割引指定店 約400店舗
ETC装着セットアップ 2,000円補助 (1回/3年度)	熟年夫婦旅行 隔年 10,000円割引	ドライブレコーダー購入 2,000円補助 (1回/3年度)
ツアー(指定の旅行代理店) 2,000円割引	隠岐汽船(1回/年度) 1,000円割引 (隠岐地区会員は3,000円)	記載のサービスは一例です。 令和8年4月1日現在

「2,008事業所・29,444人をサポート中」 まずはお電話下さい!

ジョイメイトしまね
☎(0852)28-6555

加入のお申し込みは、斐川町商工会(☎0853-72-0674)までお願いします!

出産後の 職場復帰に

取り組む企業を応援します

労働者が出産後も離職することなく育児休業を取得し、安心して働き続けることができる職場環境づくりに取り組む中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。



出産後職場復帰奨励金

労働者数30人未満の事業所

はじめて申請する場合

2回目以降

20万円/人

10万円/人

労働者数30人以上50人未満の事業所

10万円/人

出産した労働者が、育児休業を3ヵ月以上取得し、その労働者を、職場復帰後3ヵ月以上雇用している場合に、奨励金を支給します。



子育て・介護と

両立できる職場づくりに取り組み企業を応援します

子育てや介護と仕事を両立することができ、労働者が安心して働き続けることができる職場環境づくりに取り組む

中小・小規模事業者等に奨励金を支給します。



働きやすく、子育てや介護もしやすい職場がうれしいね！

子育て・介護と 両立しやすい職場づくり奨励金

.....上限20万円
[1制度導入]
10万円

以下のいずれかの制度を新たに導入し、子育てや介護をしている労働者が制度を一定以上利用した場合に、奨励金を支給します。

- 支給区分1：時間単位の年次有給休暇制度
- 支給区分2：育児短時間勤務制度、介護短時間勤務制度、始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、フレックスタイム制度



対象事業者：島根県内に本社（または主たる事業所）がある中小・小規模事業者等（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です）

対象事業所：常時雇用する労働者数50人未満の島根県内の事業所

申請期間：対象となる労働者が要件を満たした日の翌日から起算して**6ヵ月以内**

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください